

平成22年度
「基盤整備事業」
事業報告書

平成23年3月

社団法人 日本船舶品質管理協会

基盤整備事業は、本会の自己資金及び日本財団の助成金により実施する事業であって、平成22年度は、次のとおり4事業を実施した。

1 品質管理調査研究

事業場における自主検査体制の合理化又は品質の改善を推進するため、各種の調査研究を行い、関係先に対して意見交換、意見具申等を行うことを目的とし、次の事業を行った。

いずれも目標を達成することができた。

(1) 認定事業場の自主検査と検査制度に関する調査研究

① 超大型膨脹式救命いかだ（100人乗り）の整備認定事業場の認定基準に関する検討会の開催

近年、乗客が多数乗船するR0-R0旅客船においては超大型膨脹式救命いかだの搭載事例があり、今後増加することが予想されるが、これまで超大型膨脹式救命いかだを整備するにあたっての事業場の要件は定められていない。このため「超大型膨脹式救命いかだの整備事業場認定基準検討会」を設置し、超大型膨脹式救命いかだの整備事業場の認可のあり方、整備に必要な作業スペース等事業場の認定細則(案)を検討して取りまとめ、国土交通省海事局に意見具申した。

(2) 船用品の改善・品質管理に関する調査研究

① 新たに型式承認された物件を調査、整理し、「国土交通省型式承認物件一覧表」（平成22年版）を作成し、会員等に配付した。

② 船舶用消防設備の点検整備に関する検討委員会の開催

船舶用消防設備についてはSOLAS条約の規定により、2002年7月1日以降、整備が義務付けられ、定められた指針に基づいて、船舶の乗組員、点検整備事業者等がメーカーの助言を得ながら点検・整備を実施している。しかし、これらの点検整備を行う事業者から、点検整備の方法の明確化と整備技術の向上を図ることを求める声があるため、検討委員会を設置して、船舶の消防設備の点検整備の方法と整備技術者の育成方法に関する検討を行うこととした。

平成22年度中に4回の検討委員会を開催した。

(3) 新規認定物件に関する調査研究

認定事業場の申請を希望する事業者に対しその要領を指導するとともに会員への参画を勧誘した。（2社）

(4) 業種別部会の開催

① 救命艇装置部会の開催

「救命艇装置の安全性向上のための人材養成事業」として実施している救命艇装置（救命艇及び進水装置）整備技術者を養成するための救命艇装置整備技術講習

会及び資格を更新するための研修会を行うにあたっての課題について、救命艇装置部会を開催して検討した。

(5) PL 保険に関する調査研究、保険の付保支援

平成22年度品管団体 PL 保険の付保支援を行い、45社が継続した。また、会員に対する製造物責任法（PL法）対策支援の一環として、リスクコンサルタントによる PL セミナーを神戸で開催した。

2 指導

船舶検査制度の適正、かつ円滑な運用に資するため、必要な指導や情報提供等を行うことを目的に、次の事業を行った。

いずれも初期の目標を達成することができた。

(1) 製造認定事業場継続調査指導

舶用機器等の製造認定事業場27事業場の継続指導を実施した。そのうち、4事業場については、製造に必要な施設や関係書類の継続調査指導に加え、当該事業場が認定を受けてから5年目に該当したため、更新申請のための指導、助言並びに関係書類の確認を行った。また、更新に際しての現地審査の立ち会い指導を2事業場について実施した。これらのことから、認定事業場制度に基づく当該事業者の品質管理体制の維持、向上を図ることができた。

(2) 船用品整備事業場巡回調査指導

膨脹式救命いかだ整備認定事業場の16事業場及び GMDSS 救命設備整備証明事業場の14事業場の巡回指導を実施した。

この中で、整備に必要な施設、関係書類等について厳正な維持、管理に努めるよう指導するとともに、GMDSS 救命設備の整備に必要なシールドルームの電波漏洩状況を測定調査し、電波遮蔽状況が規定値内にあることを確認した。これらのことから、整備認定事業場等の品質管理体制が適切に維持されていることが確認できた。

(3) 内燃機関整備事業場調査指導

整備認定事業場取得を要望している内燃機関整備事業者のうち、その事業規模と必要度を勘案して、2事業場の指導を実施した。事業場の現地の実態調査を実施するとともに、整備認定事業場として必要な設備、技術・技量レベルの確保及び品質システム管理体制の構築等について指導した。

(4) 船用品整備情報の集中管理

当会では、整備物件管理システムを用いて、膨脹式救命いかだ整備事業場及び GMDSS 救命設備整備事業場における膨脹式救命いかだ及び GMDSS 救命設備の整備情報を集中管理し、会員へ整備情報を提供するとともに、海難発生時等における関係者からの問い合わせに対処し、また、各種統計資料の作成等に活用している。

平成22年は、膨脹式救命いかだ9,001台、GMDSS 救命設備10,442台の整備情報を入力した。また、整備事業場からの問い合わせは617件あり、情報提供を行った。

(5) 型式承認物件の承認、変更等に関する指導

関係事業者からの型式承認物件の承認あるいは変更の手続き等についての問い合わせに対応し、適宜指導を行った。

(6) GMDSS 救命設備積付け講習会・研修会の開催

GMDSS 救命設備積付け技術者を養成するため、新規資格取得者のための講習会を開催し、23名が合格して新たに GMDSS 救命設備積付け資格者として認定された。

また、GMDSS 救命設備積付け資格者の技能の維持、向上を図るための研修会を開催した。

[講習会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|----------------|------------------------------|---|
| H22. 10. 20(水) | 東京海洋大学 (東京都) (受講者 25名) | 学科：①船舶安全法及び関係法令 ②積付け(積み降ろし) 要領と留意事項 実技：積付け、外観点検時の注意事項 技量認定試験：学科、実技 |

[研修会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|----------------|--|--|
| H22. 10. 21(木) | 東京海洋大学 (東京都) (受講者 35名) | 学科：①船舶安全法及び関係法令の改正点 ②機器取扱い上の留意事項 ③積付け(積み降ろし) 時の留意事項 実技：積付け、外観点検時の注意事項 |
| H22. 11. 10(水) | ホテルコスモスクエア 国際交流センター (大阪市) (受講者 41名) | |

(7) 磁気コンパスアジャスタ講習会・研修会の開催

日本コンパスアジャスタ協会と共催で、本年度は磁気コンパスの修正のための基礎

理論及び基礎実技を取得するための講習会（A講習会）の修了者を対象に、新規資格取得者のための講習会（B講習会）を開催し、9名が合格して新たにコンパスアジャスタの資格を取得した。

また、コンパスアジャスタ（有資格者）の技能の維持、向上を図るための研修会を開催した。

[B講習会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|------------------------------------|---|---|
| H22. 8. 30(月) ～ H22. 9. 2(木) | 東京海洋大学 品川キャンパス (東京都) (受講者 10名) | 1. 時差理論、自差修正 2. 傾船差理論、傾船差修正 3. 自差修正実技 4. 技量認定試験(学科、実技) |

[研修会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|-------------------------------------|---|---|
| H22. 6. 29(火) ～ H22. 6. 30(水) | アルカス佐世保 (佐世保市) (受講者 25名) | 1. 南半球へ航海する船舶の過大自差発生 対策 ーフリンダースパーの適正な使用法ー 2. 自差修正に関する質疑応答 (受講者合計 38名) |
| H22. 7. 27(火) ～ H22. 7. 28(水) | グランドパーク小樽 (小樽市) (受講者 3名) | |
| H22. 8. 30(月) ～ H22. 8. 31(火) | 東京海洋大学 品川キャンパス (東京都) (受講者 10名) | |

(8) イマーション・スーツ整備技術講習会及び研修会の開催

イマーション・スーツの点検整備に関するIMOのガイドラインに対応し、点検整備を行う有資格者の養成、確保することを目的に、会員のイマーション・スーツ製造事業者3社と共同で講習会を開催し、新たに11名がイマーション・スーツ整備技術者として認定された。(この他、船上において気密試験を含む点検を実施する関係者のために「気密試験コース」を設け、4名がこのコースを修了した。)

また、平成18年度に実施した第1回講習会において整備技術者資格を取得し、今年度末で有効期限が到来する整備技術者を対象に資格更新のための研修会を開催し、受講者47名全員の資格を更新した。



(イマーション・スーツ整備技術講習会)

[講習会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|-------------------------------------|--|---|
| H22. 12. 1(水) ～ H22. 12. 2(木) | 東京海洋大学 越中島キャンパス (受講者： 整備技術者コース 11 名 気密試験コース 4 名) | 学科 1. 関係規則、整備要領 2. 構造材料等 実技 1. 点検整備 2. 気密試験、 3. 修理 (整備技術者コースのみ) |

[研修会]

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|----------------|--|--|
| H22. 11. 30(火) | 東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館 (受講者：47名) | 講義 1. 関係規則、整備要領 2. 構造材料等 実技 1. 点検整備 2. 気密試験、 3. 修理 |

(9) 膨脹式救命胴衣等整備技術講習会の開催

膨脹式救命胴衣、作業用救命衣(膨脹式)、膨脹式救命浮環等の点検整備を行う者

の整備技術の向上を図るため、会員の膨脹式救命胴衣等及び部品の製造事業者13社と共同で講習会を開催し、初期の目的を達成することができた。

この結果、20名を膨脹式救命胴衣等整備技術者として認定した。



(膨脹式救命胴衣等整備技術講習会)

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|-------------------------------------|--|--|
| H22. 7. 22(木) ～ H22. 7. 23(金) | 東京海洋大学 越中島キャンパス 越中島会館 (受講者：20名) | 講義 1. 関係規則、整備要領 2. 構造材料等 実技 1. 点検整備、部品交換 2. 収納・折り畳み |

(8) 品管時報及びSSニュースの刊行

定期的な刊行物として、国際海事機関(IMO)の船用品等に関する技術要件改正作業の動向、国内関係法令の改正、通達等の内容、その他会員の参考となる各種情報を内容とする品管時報及びSSニュースを定期的に発行した。

(9) ホームページによる情報提供

ホームページを適宜更新し、会員をはじめ多くの海事関係者に船用機器や船用品の製造・整備に関する各種情報を提供した。

3 救命艇装置の安全性向上のための人材養成

SOLAS 条約の改正により救命艇及び進水装置(救命艇装置)の整備については有資格者による年次点検等が義務づけられたことに対応し、点検整備を行う有資格者の養成、確保することを目的に、平成17年度から会員の救命艇製造事業者5社及び進水装置製造事業者3社と共同して講習会を開催している。

本年度は、平成17年度、18年度の講習会で資格を取得した整備技術者の資格の

有効期限が到来することから、資格更新のための研修会を3回開催し、受講者99名の資格を更新した。



(救命艇装置整備技術研修会)

| 実施日 | 場 所 | 実 施 内 容 |
|-------------------------------------|--|--|
| H22. 6. 21(月) ～ H22. 6. 22(火) | 東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (国内向け) (受講者 41名) | 学科講習 1. MSC/Circ. 1206/rev. 1等の改正と救命艇の整備に対するPSCの結果について 2. 救命艇装置の整備点検における問題点について 3. 進水装置の整備点検における問題点について |
| H22. 9. 21(火) ～ H22. 9. 22(水) | 東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向) (受講者 20名) | 実技講習 1. 離脱装置のトラブルシューティングと部品交換要領 2. ウインチの不具合事例と各種部品交換要領 3. 救命艇・進水装置の保守点検時の不具合事例と対処要領 |
| H23. 3. 1(火) ～ H23. 3. 2(水) | 東京海洋大学 越中島キャンパス (東京都) (海外向) (受講者 38名) | 4. エンジン、船尾管、空気供給装置の不具合事例と対処要領 |

4 相談・表彰

会員企業の事業活動の円滑な推進等に資することを目的として、次の事業を行った。いずれも目標を達成することができた。

(1) 一般相談

検査制度及び品質管理全般について、会員或いは一般からの相談、質問等を受け、適宜対応した。

これらの各相談、質問等については、必要に応じ関係官庁等と連絡をとりながら、対応した。

(2) 海事功労者の各種表彰に関する推薦

叙勲、褒章、国土交通大臣表彰、運輸局長表彰等各種表彰の対象者として、舶用機器及び船用品の品質管理に関する改善等を促進し、これを通じて造船及び関連産業の進歩発展に寄与した会員を適宜推薦した。

なお、平成22年度本会関係者では、秋の褒章で1名、大臣表彰で1名、局長表彰で1名が受章した。

(3) 造船関係事業（設備・運転）資金融資支援業務の実施

日本財団の造船関係事業資金融資に関し、本会会員に対して「所属団体の申請内容に関する証明書」の発行を行うとともに、申請に対する支援を行った。

平成22年度に融資を受けた本会の会員数及び融資額は、次のとおりである。

（運転資金） 10件 998,000（千円）

(4) 各種公的給付金の受給に伴う証明業務の実施

事業主が従業員に対して専門的な知識・技能を取得させるため職業訓練を行う場合、当該訓練に係る経費や賃金について、国から所定のキャリア形成促進助成金（訓練給付金等）が支給される制度がある。本会の主催する講習会・研修会は、これに該当するものとされ、平成22年度もこれら受講した者について本会が証明団体として申請のあった会員企業に対し受講証明を行った。

事業成果物

| | |
|--------------------|---------|
| (1) 品管時報 | 450部、6回 |
| (2) SS ニュース | 230部、4回 |
| (3) 国土交通省型式承認物件一覧表 | 270部 |